

議案第 7 4 号

市道路線の認定について

道路法第 8 条第 1 項の規定により、次の路線を市道に認定するため、同条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 4 年 1 2 月 2 日提出

宇治市長 松 村 淳 子

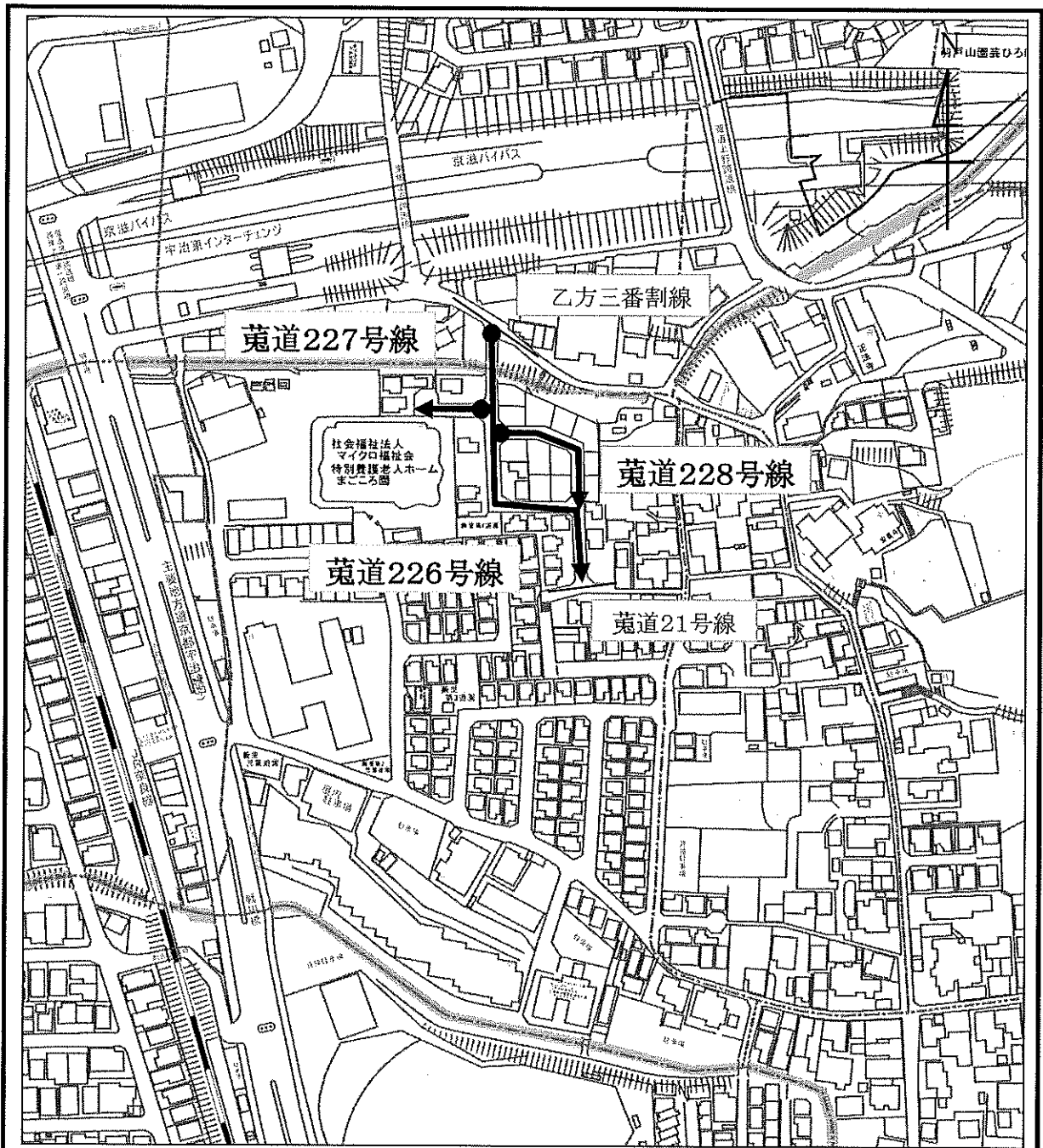
記

路線名	起終点	重要な経過地
菟道226号線	菟道東俣上り50番地の1(右) 菟道藪里9番地の38	
菟道227号線	菟道藪里9番地の30 菟道藪里11番地の3	
菟道228号線	菟道藪里9番地の12 菟道藪里9番地の42	

(提案理由)

当該各路線は、地域の生活路線として公共性が高く、市道として維持管理することが適当と考え、認定しようとするものであります。

位置図(認定)



市道	菟道226号線	延長	155.4 m	備考
起点	菟道東隼上り50番地の1(右)	最小幅員	6.0 m	開発行為
終点	菟道藪里9番地の38	最大幅員	6.0 m	
市道	菟道227号線	延長	29.0 m	備考
起点	菟道藪里9番地の30	最小幅員	6.0 m	開発行為
終点	菟道藪里11番地の3	最大幅員	12.0 m	
市道	菟道228号線	延長	56.4 m	備考
起点	菟道藪里9番地の12	最小幅員	6.0 m	開発行為
終点	菟道藪里9番地の42	最大幅員	6.0 m	

縮尺:1:2500